

北上市告示乙第101号

建築基準法第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

令和4年9月21日

北上市長 高橋敏彦

1 道路の位置

北上市相去町上大谷地50番14、77番9及び77番15

2 指定道路の延長及び幅員

延長 121.16m

幅員 7.00m

3 指定図

別紙のとおり

備考 「別紙」の添付は省略し、北上市都市整備部都市計画課及び県南広域振興局
北上土木センターに備えておいて縦覧に供する。